

播磨沿岸 海岸保全基本計画（変更）の概要

播磨沿岸 海岸保全基本計画(変更)

赤字部分：今回変更箇所

海岸保全基本計画とは

- 海岸法に基づき、都道府県知事が策定
- 国が定める海岸保全基本方針に沿って、海岸の防護や海岸環境の整備、公衆の適正な利用等の観点から、海岸の保全や整備の方針を示す
- 播磨沿岸は平成14年8月に当初計画を策定
- 平成16年の高潮災害を踏まえて平成19年に整備個所を追加
- 津波対策の考え方や整備方針を平成28年に追加
- 近年の台風等を踏まえた高潮対策の考え方や整備方針を令和3年に追加
- 気候変動の影響を明示した上で、現時点の最新の知見に基づいた将来（2100年時点）の防護水準を令和7年に追加

計画の構成

I 海岸の保全に関する基本的な事項

- 海岸の現況及び保全の方向
- 海岸の防護
- 海岸環境の整備及び保全
- 海岸における公衆の適正な利用
- 地区毎の特性の明確化と整備の方向

II 海岸保全施設の整備に関する事項

- 海岸保全施設の新設又は改良
- 海岸保全施設の維持又は修繕

III 今後の留意事項

気候変動を踏まえた計画変更のポイント

- ① 海岸保全基本方針に基づき、気候変動による影響を明示
- ② 現時点の最新の知見を基にしたシナリオを明示
- ③ 2100年時点を想定年次とした防護水準を設定（概ね0～2mの天端高不足が生じる）
- ④ 今後の気候変動の発現状況と最新の予測結果に応じた計画の見直し

◆播磨沿岸の長期的なあり方

基本理念

播磨沿岸は、多様な活動が営まれ、かつ多彩な様相を呈しており、今後ともこれらの豊かな自然・景観・環境・産業空間がそれぞれ個性ある海岸線として互いに個性を發揮しながら、沿岸全体として複合機能が調和した海岸づくりを進めていくものとする。

また播磨沿岸は、古来より大陸文化導入の大動脈の役割を果たしてきた瀬戸内海に面し、海を活用し、海の文化とともに発展してきた地域であり、今後とも地域住民及び来訪者が海を身近に感じ、また海の文化を感じることのできる空間の提供を目指すものとする。そのため、沿岸全域を通じて人と海が触れ合うことのできる「なぎさネットワーク」づくりを進め、いにしえの「なぎさ」への回帰を可能とする海岸づくりを進めることとする。

テーマ

古来より大陸文化導入の大動脈の役割を果たし、
海を活用し、海から授かった文化とともに発展してきた
そして現在は多種多様な顔を持ち、多彩な様相を呈する

基本方針：多種多様な個性の尊重と調和による 更なる活力の向上を目指した海岸づくり

播磨沿岸に複数存在する港湾・漁港、あるいは良好な自然環境やレクリエーション施設等の機能を維持・保全し、かつ、より利用・活動が促進されることにより、沿岸全体が活気に満ちた状況を目指した海岸づくりを進める。

また播磨沿岸は海域が広く瀬戸内海国立公園に指定されており風光明媚な自然景観に恵まれ、かつ天然記念物等の貴重種が生息する貴重な自然環境を有しているため、この保全に努めるとともに、我が国をあらゆる面にわたって先導してきた地域の進取的気風や歴史・文化資源の保全と継承を目指す海岸づくりを進める。

◆海岸の防護のための目標

○高潮・波浪に対する防護

- ・気候変動の影響を考慮し、台風期朔望平均満潮位（H.W.L）に、過去の記録上最大級の台風を対象として計算した計画偏差を加えた設計高潮位に、適切に推算した波浪の影響を背後地の重要度等に応じて加えて、これらに対して防護

○津波に対する防護

- ・数十年から百数十年に一回程度の比較的発生頻度の高い津波に対して、原則として津波の越流を防止。さらに、将来（2100年時点）の海面上昇の影響も考慮した津波の越流を防止
- ・発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては、津波の越流を一部許容するが、防潮堤等の粘り強い構造への補強等により、浸水被害を軽減

○海岸侵食に対する防護

- ・現状の汀線を保全・維持

◆防護の目標を達成するための施策

【地域を守る安全な海岸の整備】

- 高潮や侵食の被害を防止するための防潮堤等の整備
- 発生頻度が高い津波（レベル1津波）に対して、越流を防ぐための防潮堤の整備、陸閘等の電動化を推進
- 最大クラスの津波（レベル2津波）に対して、防潮施設の機能維持を図るため、防潮堤のねばり強い構造への補強、排水機場の耐震化等を推進
- 施設の適切な調査・点検と、予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な維持・管理を実施
- 関係機関と連携した気候変動による気象・海象や環境の変化に関するモニタリングの実施

【地域住民と一緒にした防災対策】

- 緊急時の避難経路や避難場所の確保、災害発生時の対応方法の周知などのソフト対策を推進

◆海岸環境の整備及び保全のための施策

【海岸生態系の保全】

- 干潟や海浜植生等の豊かで貴重な自然環境の保全
- 藻場や磯場・岩場等の漁場環境の保全や回復
- 「豊かな海」の実現を目指し、漁場環境の回復および創出に寄与した海岸づくりに配慮

【陸域生態系の保全】

- 沿岸の植物群落等自然環境に対する地域住民参加による保護教育や保全活動の推進
- 播磨特有の自然景観の適正な保全

【沿岸の景観の保全】

- 砂浜・干潟の保全と回復、地域住民との連携による海岸愛護活動や環境教育などの推進

【積極的な環境の保全】

- 環境への負担軽減など自然に配慮した循環型社会の形成

◆公衆の適正な利用を促進するための施策

【歴史・文化資源の保全】

- 沿岸部の希少な歴史資源を活かし、それらと関連付けた施設整備により、地域特有の海辺の変遷を追認できるよう配慮

【利用を促進すべきエリアの明確化となぎさの再生】

- 関係者相互の調整・協議により、多様な利用など共存可能な海岸として維持

【利用者へのルールづくりと適正な利用を促す施設整備の推進】

- 継続的な美しい海岸づくりに必要な地域連携を深めるための保全・教育活動を展開

【海岸利用の利便性の向上】

- 海岸へのアクセス性向上、ユニバーサルデザインの推進

【背後市町の意向及びプロジェクトの調整】

- 背後市町の意向を取り入れつつ播磨沿岸全体のバランスを考慮した適正な海岸として利用を促進

【「環境型利用」への転換】

- 環境への負荷を軽減し、生物との共生を図る「環境型利用」の推進